

# 宿泊の消毒等に係る 経費の一部を補助します！

市内宿泊施設に滞在中又は滞在した児童生徒の新型コロナウイルス感染症の陽性が判明した場合、客室の消毒等に係る経費の一部を補助します。

項目	内容
対象者	教育旅行を受け入れた市内宿泊事業者
補助額	10,000円×部屋数（上限額10万円） ※ 消毒作業経費や営業損失等を想定
申請方法	①事前協議書（様式1）を日光市へ提出（メール、FAX可） ②作業終了後に必要書類（様式2・様式3）を日光市へ提出
事業期間	令和5年3月31日（金）まで
問合せ先	日光市役所観光経済部観光課観光振興係 （平日：9時～17時） TEL：0288-21-5170 （土日祝祭日・夜間） TEL：0288-22-1111[代表] FAX：0288-21-5121 E-mail：kankou@city.nikko.lg.jp

詳しくは日光市公式ホームページをご覧ください。

<https://www.city.nikko.lg.jp/kankou/kyouikuryokou.html>

